

## ACSV MONTHLY LETTER

前月は確定申告期につき休刊でしたので、2ヶ月ぶりのレターです。

今回は確定申告書などを提出した場合の、国税（所得税・消費税など）の納税証明書の交付請求について説明します。

### ● 納税証明書の種類

納税証明書には以下の種類がありますので、あらかじめ確認しておく必要があります。

種 類	内 容
その1	納付税額、未納税額
その2	申告所得税 or 法人税 の所得金額
その3	未納の税額がないこと
その3の2	申告所得税、消費税に未納の税額がないこと（個人用）
その3の3	法人税、消費税に未納の税額がないこと（法人用）
その4	滞納処分を受けたことがないこと

手数料は1枚400円で、以下の金額になります。

「その1」、「その2」= 税目数×年度数×枚数×400円

「その3」、「その4」= 枚数×400円

### ● 交付請求に必要なもの

納税証明書の交付請求に必要なものは以下の通りです。なお、<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm>については国税庁のホームページから入手することができます。

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm>

必要なもの	備 考
納税証明書交付請求書	
本人確認できるもの	運転免許書、健康保険証など
印鑑	本人（代表者印） 代理人の場合は代理人の印鑑
代理人の場合は委任状	家族、役員、従業員も代理人となります

### 税務カレンダー

	内容	備考
5月	自動車税の納付	
6月	個人住民税納付（第1期）	

（注）法人税の確定申告期限は、決算日より2ヶ月以内です。

源泉所得税の納付期限は、翌月10日です（納期特例を除く）。

住民税、固定資産税の納付時期については、上記と異なる地域があります。

電子メール or ファックス or 郵便 で配布しております。変更を希望される方はご連絡下さい。

（できるだけ 電子メール でお願いしております）